

# 長野市の 若者に関する計画

概要版



令和8年2月

# 1

## 計画の概要

### (1) 計画策定の趣旨

本市においては、青年期の若者を支援する取組や修学・ライフデザイン、就労など、様々な分野で事業を実施しており、新たに若者に関する計画を策定することで、若者施策を体系的に整理し、ライフステージに応じた施策の展開につなげるとともに、子どもから若者、大人となっていく過程で必要な支援が途切れない体制をとれるよう、支援を充実するものです。

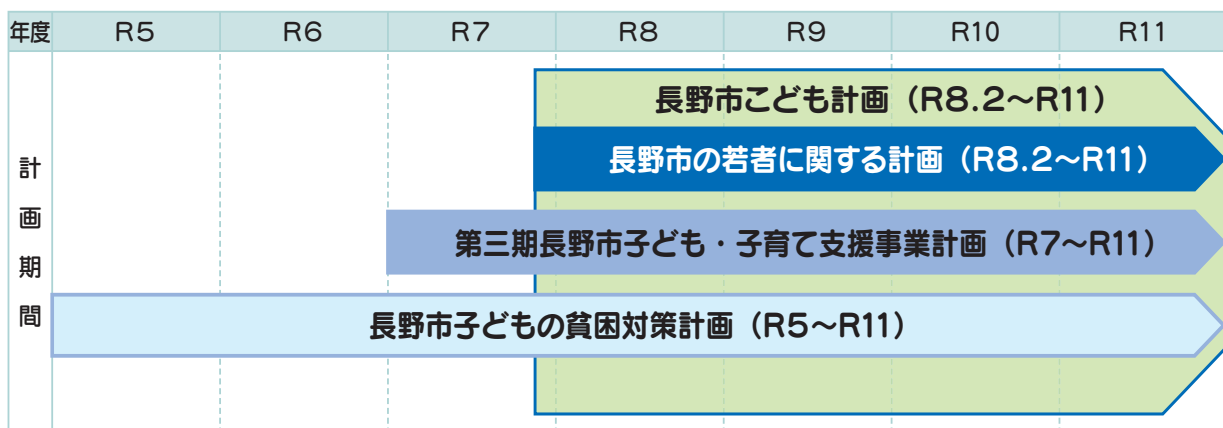
### (2) 計画の位置づけ

本計画は、こども大綱に掲げる施策のうち、若者に関する施策を掲げる計画とし、本市において、策定済みの長野市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援対策行動計画を含む）及び長野市子どもの貧困対策計画と併せて、こども基本法に基づく市町村こども計画として位置づけるものです。

### (3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年2月から令和11年度までとします。

#### 【こども計画を構成する三つの計画】



### (4) 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳から39歳までの若者とします。



## 2

# 計画の基本方針

### (1) 基本理念

本計画の基本理念（目指す姿）は以下のとおりとします。

**若者が社会の一員として、多様な価値観や個性が尊重され、  
安心して自らの未来を描けるまちの実現**

若者が、社会や地域の中で人とつながり支え合うことで豊かな人間性を育み、一人ひとりが、それぞれの価値観や個性を大切にしながら安心して未来を描き、自分らしく幸せに暮らすことへの希望が持てるまちの実現を目指します。

### (2) 基本的な視点

本計画を推進するに当たっての視点（基礎となる考え方）は以下のとおりとします。

#### 視点1 若者の権利の保障と最善の利益

若者を権利の主体として認識し、その権利を保障し、若者の今とこれからの最善の利益を第一に考えた取組を推進します。

#### 視点2 若者のウェルビーイングの向上

将来にわたり若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で暮らしていくことを支えます。

#### 視点3 若者の多様な価値観や考え方の尊重

若者の多様な価値観や考え方を前提とし、その人格や個性を尊重し、自分らしく健やかに成長していけるよう支えます。

#### 視点4 若者の意見の尊重と施策への反映

若者の意見をしっかりと聞き、それらを尊重するとともに、市の施策に反映させていきます。

### (3) 施策体系

基本理念	基本的な視点	施策	主な取組
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">若者が社会の一員として、多様な価値観や個性が尊重され、安心して自らの未来を描けるまちの実現</p>	若者の権利の保障と最善の利益	<p><b>施策1</b> ライフプランの形成と実現に向けた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ライフデザイン形成支援</li> <li>(2) プレコンセプションケア促進</li> <li>(3) 若手IT人材育成事業</li> <li>(4) 高校生アントレセミナー</li> <li>(5) 男女共同参画セミナー</li> <li>(6) 男女共同参画センター講座</li> <li>(7) 学生等を対象とする意識啓発</li> <li>(8) 結婚を希望する若者への支援 (長野地域連携中枢都市圏)</li> </ul>
	若者のウェルビーイングの向上	<p><b>施策2</b> 学ぶ機会や居場所の確保・充実と社会参画の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 若者の居場所づくり</li> <li>(2) ながの若者チャレンジ応援事業</li> <li>(3) ながのまちづくり活動支援事業</li> <li>(4) 奨学資金貸付事業</li> <li>(5) 生活困窮者学習支援事業</li> <li>(6) シニアリーダーズクラブ</li> <li>(7) 青少年錬成センター管理運営事業</li> <li>(8) 公民館・交流センターにおける成人学校・教養講座</li> <li>(9) 成人式（成人祝賀式）</li> </ul>
	若者の多様な価値観や考え方の尊重	<p><b>施策3</b> 就労への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 長野地域若者就職促進事業</li> <li>(2) スタートアップ起業支援事業</li> <li>(3) 創業支援事業</li> <li>(4) スタートアップ支援補助金</li> <li>(5) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等</li> <li>(6) 職業相談</li> </ul>
	若者の意見の尊重と施策への反映	<p><b>施策4</b> 若者やその家族のための相談体制の充実と課題解決に向けた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) こども総合支援センター「あのえっと」</li> <li>(2) 民生委員・児童委員による活動</li> <li>(3) ひきこもり支援事業</li> <li>(4) 重層的支援体制整備事業</li> <li>(5) 若者ケアラー支援</li> <li>(6) 生活困窮者自立相談支援事業</li> <li>(7) 若者の自殺予防やこころの健康に関する講座等</li> </ul>
		<p><b>施策5</b> 関係機関との連携や情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 関係機関との連携・包括的な体制整備</li> <li>(2) 情報発信</li> </ul>

### 3

## 施策の展開

### 施策1 ライフプランの形成と実現に向けた支援

#### 施策の方針

若者が明るい未来をイメージしてライフデザインができるよう、参考となる情報や将来を考える機会を提供するとともに、それぞれの希望の実現に向かって歩みを進められるように支援します。

#### 成果指標

指標	基準値 (R7)	目標 (R10)
ライフプランについて考えたことがある若者の割合	62.9%	割合の増加

#### 主な取組

- ライフデザイン形成支援
- 若手IT人材育成事業
- 男女共同参画セミナー
- 学生等を対象とする意識啓発
- プレコンセプションケア促進
- 高校生アントレセミナー
- 男女共同参画センター講座
- 結婚を希望する若者への支援(長野地域連携中枢都市圏)

### 施策2 学ぶ機会や居場所の確保・充実と社会参画の促進

#### 施策の方針

経済状況等にかかわらず修学できる機会を提供するとともに、若者が自分に合った居場所を見つけ、多様な学びや体験、交流を通じて、地域や人とのつながりが持てるように支援します。また、様々な場面において、若者の主体的な行動や地域社会への参画を促進します。

#### 成果指標

指標	基準値 (R7)	目標 (R10)
地域や行政において、若者の意見が尊重されていると思う若者の割合	地域 17.1% 行政 12.3%	割合の増加

#### 主な取組

- 若者の居場所づくり
- ながのまちづくり活動支援事業
- 生活困窮者学習支援事業
- 青少年錬成センター管理運営事業
- 成人式(成人祝賀式)
- ながの若者チャレンジ応援事業
- 奨学資金貸付事業
- シニアリーダーズクラブ
- 公民館・交流センターにおける成人学校・教養講座

## 施策3 就労への支援

### 施策の方針

若者が経済的に自立し、将来に見通しを持つことができるよう、就職に関する情報や企業とのマッチングの機会を提供するとともに、起業への支援をします。

また、それぞれの価値観に沿った柔軟で多様な働き方ができる環境づくりを促進します。

### 成果指標

指標	基準値 (R7)	目標 (R10)
現在の仕事に満足している若者の割合	55.4%	割合の増加

### 主な取組

- 長野地域若者就職促進事業
- スタートアップ起業支援事業
- 創業支援事業
- スタートアップ支援補助金
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等
- 職業相談

## 施策4 若者やその家族のための相談体制の充実と課題解決に向けた支援

### 施策の方針

若者やその家族が気軽に相談できる場を提供するとともに、個々の課題や不安、困りごとに寄り添い、課題解決に向け、関係機関や専門機関と連携して包括的に支援します。

### 成果指標

指標	基準値 (R7)	目標 (R10)
社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態となったとき、家族や知り合い以外、誰にも相談したくないと思う若者の割合	7.6%	割合の減少

### 主な取組

- こども総合支援センター「あのえっと」
- 民生委員・児童委員による活動
- ひきこもり支援事業
- 重層的支援体制整備事業
- 若者ケアラー支援
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 若者の自殺予防やこころの健康に関する講座等



## 施策5 関係機関との連携や情報発信

### 施策の方針

若者が適切な支援先につながれるよう、関係機関と連携し、それぞれの強みや専門性、ネットワークなどを生かした包括的な体制を整備するとともに、支援を必要とする若者やその家族に情報が届くよう、SNSやウェブサイト、広報誌など、様々な機会や媒体を通じて、積極的かつ継続的に情報発信をします。

### 成果指標

指標	基準値 (R7)	目標 (R10)
市が若者向けに発信する情報が役に立つと思う若者の割合	—	—

### 主な取組

- 関係機関との連携・包括的な体制整備
- 情報発信

# 4

## 計画の進捗管理

進捗管理に当たっては、庁内関係所属で組織される長野市こども計画策定委員会においてそれぞれの取組の実施状況の確認や施策の推進について協議するとともに、長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において取組の実施状況を点検、評価して結果を公表し、これらを施策や取組の改善等につなげます。

また、計画期間中に起こりうる若者に係る新たな社会的な課題に対しても、長野市こども計画策定委員会の関係部局において取組の拡充や新たな取組の検討をし、長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の意見を踏まえながら、課題解決に向けた取組を推進します。

### 【進捗管理のイメージ】

施策ごとに指標を設定し、施策の効果や成果、取組の実施状況を確認

- ◆成果指標（アウトカム）：施策の効果や成果を測定
- ◆活動指標（アウトプット）：取組の取組状況を確認

### 【成果指標と活動指標の例】

施策1 ライフプランの形成と実現に向けた支援

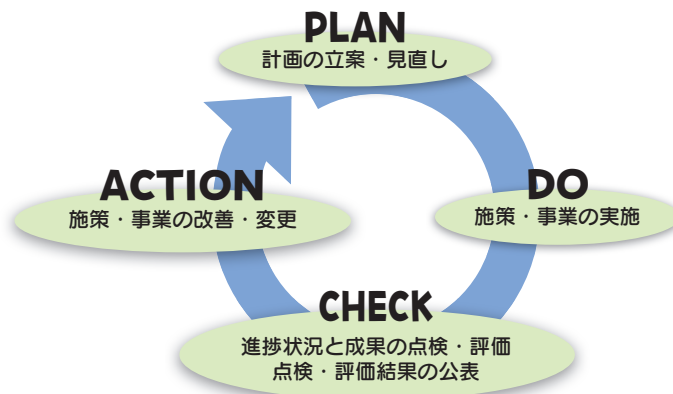
成果指標（計画の最終年度の1年前に調査を実施）

ライフプランについて考えたことがある若者の割合	
基準値(R7)	目標(R10)
62.9%	割合の増加

活動指標（毎年度の参加者数を確認）

ライフデザイン形成支援への参加者数					
(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)
29人	〇人	〇人	〇人	〇人	〇人

※活動指標を用いて毎年度の取組の実施状況を点検・評価することで施策や取組の改善等につなげるとともに、計画の最終年度に向けては若者の実態把握調査を実施し、成果指標に基づき施策の効果や成果を確認します。



### 長野市の若者に関する計画

令和8年2月策定  
 令和8年3月  
 発行 長野市  
 編集 長野市こども未来部こども政策課  
 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市ホームページ

